

近畿地区以外ラリー用 JMRC近畿ラリー部会互助会申込書

下記の加入要項に同意した上で、JMRC近畿ラリー部会互助会に申し込みます。
(申込書をJMRC近畿ラリー部会互助会事務局へ送付し会費を現金書留又は、指定口座に振り込んで下さい。)

申込日 年 月 日

EVENT	競技会データ	
	競技会名	クラス

▼事務局記入欄

受付月日	互助会費	CAR No.	受領印
/			

誓約書

JMRC近畿ラリー部会互助会制度の内容を熟知して加入し、ラリー部会で審査された、給付額について不服申し立てはいたしません。誓約いたします。

ドライバー署名

Ⓜ

DRIVER	ドライバーデータ	
ふりがな		
氏名		
生年月日・年齢	西暦	年 月 日 (才)
住所	〒 []-[]	

運転免許証	普通・中型・他() 年 月取得		
競技ライセンス	地域コード	国際・国内	A・B・C・R
所属クラブ名	略称		
携帯電話			

MACHINE	車両データ			
車名		型式		登録番号 (ナンバープレート)

■ 加入要項 ■

※本制度は各競技会のみ有効な見舞金であり、競技会において、対人の死亡事故および対物事故に対する見舞金給付を目的とする。

※加入者がJMRC近畿個人会員であること。ただし、JAFの競技ライセンス未取得者については、ライセンス取得後、JMRC近畿個人会員に入会することを条件に加入を認める。

※会費は、SSラリーシリーズ参加者は、1競技会につき7000円/1台とする。

アベレージラリーシリーズ参加者は、1競技会につき5000円/1台とする。

競技ライセンス未取得者については、1競技会につき7000円/1台とする。

※対人見舞金給付額は、死亡時に1加入者1競技会、最高400万円を給付する。入院および通院については、給付の対象としない。

※対物見舞金給付額は、1加入者1競技会、最高30万円(免責10万円)を給付する。車両(リタイヤ車両を含む)への対物事故は給付の対象としない。対物見舞金制度を利用した加入者は、以降1回につき、免責額を2万円増額する。

※近畿地区以外でのラリー競技会に参加する場合、その競技会オーガナイザーが本制度を競技会に有効と認めること。

※事務局：599-8261 大阪府堺市中区堀上町31-6 梅津方 JMRC近畿ラリー部会互助会事務局

電話：090-6916-4610 FAX：072-279-6286 e-mail：kinki_rally@muccole.com

振込先：京都信用金庫 園部支店 普通3006352 JMRC近畿ラリー部会互助会 会計 船越 潤

きりとり

JMRC近畿ラリー部会互助会申込書控及び預り証

EVENT	競技会データ	
	競技会名	クラス

DRIVER	ドライバーデータ	
ふりがな		
氏名		
所属クラブ名		略称
携帯電話		

MACHINE	車両データ			
車名		型式		登録番号 (ナンバープレート)

※本ラリー部会互助会の有効期間は申し込み競技会開催中のみとする。

▼事務局記入欄

受付月日	互助会費	CAR No.	受領印
/			